

令和8年度 学校の部活動の在り方に関する方針

一関市立舞川中学校

1 基本方針

- (1) 学校教育目標（「たくましい実行力のある生徒の育成」）の具現化のため、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、生徒の自主的自発的活動を推進するとともに、合理的でかつ効率・効果的な部活動となるよう指導体制を構築する。
- (2) 生徒の発達段階や体力・運動能力を十分に考慮しながら、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 部活動指導に係る教職員の長時間勤務を是正し、過重労働による健康障害の防止を図る。

2 活動目標

- (1) 異学年集団での自主的自発的活動を通して、リーダーとしての資質能力や望ましい人間関係を育成するとともに、適切な集団づくりにより暴力行為やいじめ等の発生を未然に防止する。
- (2) 部長会等の組織的な活動を推進し、目標設定や活動内容の明確化、中・長期的なスパンでの活動の振り返り等 PDCA サイクルによる活動を行うことで、生徒の自治的能力を伸長する。
- (3) 部活動を通して、生徒一人一人の個性を伸長し、自主性を育て、社会性の発達を図る。
- (4) 体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うとともに、自らの技能や記録の向上に向けて努力しようとする意欲を喚起する。

3 部活動指導について

- (1) P T A 総会において、本方針を保護者に周知する。
- (2) 部長会において、本方針を確認するとともに、各部の活動目標・活動内容・年間活動計画等を取りまとめる。
- (3) 年度末に、地域部活動代表者参加による「部活動連絡会」を開催し、本方針の確認を行う。
- (4) 各部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。
- (5) 校長は、各部の活動状況を観察しながら把握するとともに、活動実績報告等から必要に応じて適宜指導・是正を行う。
- (6) 県文化スポーツ部スポーツ振興課との連携により、スポーツ医・科学事業の講習内容を日常の部活動等への活用に努める。
- (7) 地域部活動移行に伴い、地域部活動代表者や関係機関・施設との連絡・調整は副校長が窓口となり緊密に行う。
- (8) 舞川地区体育協会と連携を図り、生徒のスポーツへの関心・意欲を高める機会の設定を行う。

4 本校の部活動

- (1) 種目
 - ①常設 男子バドミントン 女子バドミントン 女子ソフトテニス
※地域部活動移行に伴う募集の拡大は、当該地域部活動代表と学校で協議したうえで進める。
 - ②特設 陸上（通信陸上）、駅伝（地区駅伝）
※「新設部・廃部に関する規定」を原則に、活動が保障される部の設置数について学校・保護者間で共有する。
- (2) 活動時間と休養日
 - ①活動時間
平日（登校日）：放課後 16 時 40 分まで（16 時 45 分完全下校）
※地域部活動に移行している部活動は地域部活動ごとの計画による。
（平日：部活動時間と合わせて 2 時間程度）
地域部活動に移行している場合は除いて、学校部活動で延長活動は行わない。
休日（休業日）：3 時間程度
 - ②休養日
平日（登校日）：原則毎週水曜日（15 時 15 分完全下校）
休日（休業日）：毎週日曜日（大会等でやむを得ず日曜日に活動した場合は近い時期の土曜日または祝日）
 - ③部活動停止日
学校閉庁日、定期テスト 3 日前（休日含む）
 - ④地域部活動においても学校及び中体連確認事項を厳守する。
- (3) 部活動と育成会練習・スポ少活動

	部 活 動	育成会練習・地域部活動・スポ少活動
活動時間	平日：原則 16 時 40 分まで 休日：原則 9 時～12 時	平日の設定時間内 （20 時を超えない）
	※ 活動時間は、平日 2 時間程度、休日（休業日）3 時間程度を目処とする	
指導者	学校の教職員・外部指導者	育成会会員、地域部活動指導者、社会人指導者
出場大会	中学校体育連盟主催の大会	協会主催等の大会等
保 険	日本スポーツ振興センター 岩手県学校安全互助会	岩手県 P T A 連合会等